

# 現代における新ヘーゲル主義の登場

## ―言語論的転回とプラグマティズム的転回をめぐる

嶋崎  
隆

### 目次

- 一 従来の傾向から新傾向への転換
  - (1) 分析哲学と大陸の哲学の対立状況
  - (2) 対立の溶解
  - (3) 新ヘーゲル主義の登場
- 二 直接性の希望と要素主義の希望の挫折
  - (1) 感覚与件などへの懐疑
  - (2) セラーズによる「所与の神話」批判
  - (3) ヘーゲルによる「感覚的確信」と「直接知」への批判
- 三 「全体論」の提起
  - (1) クワインの批判

- (2) クワインとヘーゲルの全体論的認識
- (3) 後期ウイトゲンシュタインの批判

四 意識と対象の一致

五 「言語論的転回」と観念論の立場

- (1) 「常識的な言語論的転回」との対決
- (2) 「言語論的観念論」との対決
- (3) ヴェルシュの結論に関して

六 ヘーゲルの「プラグマティズム的転回」をめぐる

- (1) 「プラグマティズム的転回」の発生
- (2) ローティのヘーゲル評価
- (3) 認識論か社会実践か？

ヘーゲル哲学研究は、いまやアメリカを中心として新しい研究段階にはいつている。本稿は、それに注目して詳細に展開したヴォルフガング・ヴェルシュの論文「ヘーゲルと分析哲学」を中心に、この新動向を紹介・検討したい。

そのさい、あらかじめ断っておきたいことは、ヘーゲル自身のテキストにしっかりと内在し、文献学的研究などを踏まえてなされているから、この新動向が注目に値するということではない。あらかじめ断定してしまえば、むしろそうした正統派的なヘーゲル研究からすれば、この新動向は文献読解の点などで、かならずしも確固とし

ているわけではないと見られるだろう。だがそれでも、こうしたヘーゲルにたいする新読解がほかならぬアメリカでなされているということは、専門化したヘーゲル研究に、新しい血を流入させるといふ期待を高めてくれる。とくにここでヴェルシユという、ほかならぬドイツのヘーゲル研究者がこうした新傾向に注目したことに、一定の意義が見られるだろう。そしてまた、私がとくにヴェルシユに注目する由縁も、またここにある<sup>(1)</sup>。

以下では、まず、新傾向のヘーゲル研究を概観し(第一節)、さらにそのなかでヴェルシユが注目する、ヘーゲル哲学における三つの要素を紹介・検討したい。彼はおもに、ヘーゲル『精神現象学』にそって展開するが、そのなかで第一に、直接的・個別的な感覚や要素を認識の確実な第一前提と置く分析哲学への批判を紹介する(第二節)。第二に彼は、「分析」哲学がその当初の立場から反転して、「全体論Holismus」に至ることを取り上げる(第三節)。第三に彼は、「意識と対象の一致」というヘーゲル『精神現象学』のテーマを取り上げ、分析哲学がおのずとこうした問題に接近してきたという(第四節)。ヴェルシユは実際、分析哲学の中心人物たちが、多少の差はあれ、次々といわばヘーゲル主義的になっていくさまを丁寧かつ詳細に展開する。こうした哲学的エピソードの数々は、長年ヘーゲルを研究してきた私にとっても、改めて総括されると驚くべき事実である。さて、ヴェルシユは第三の要素に関連して「言語論的転回」への評価を述べるが、この問題への検討を、続いておこなう(第五節)。実はヴェルシユは分析哲学内の「プラグマティズム的転回」の側面はほとんど述べていないので、さらにその問題をローティラに即して紹介・検討したい(第六節)。以上の展開のなかで、できるかぎりこの新傾向への私自身の評価も明らかにしたい。

## 一 従来の傾向から新傾向への転換

### (1) 分析哲学と大陸の哲学の対立状況

周知のように、いわゆる分析哲学と、カントの超越論哲学やヘーゲルを頂点とするドイツ観念論（およびその継承の立場）とは、いわば水と油のような対立関係として知られてきた。たとえば、ある論者は、「現代のアングロ・サクソンの世界の分析哲学」が今世紀のvarietyに、ジョージ・ムーア、バートランド・ラッセルらによって観念論やヘーゲルに対抗して発生してきたと指摘しつつ、両者のあいだに、かつて深刻な対立があったと述べる。すなわち、前者は後者にたいして、彼らがだらしないレトリックや無責任な、厳密性の欠如によって生き延びていると非難すれば、後者は前者にたいして無味乾燥、浅薄、瑣末主義と応酬する<sup>(2)</sup>。

さてここで、ウィーン学団が唱えた論理実証主義、さらに分析哲学といわれる分野の従来の特徴について、あらかじめ述べておきたい。

「分析哲学」とは何かという問題に関しては、さしあたりその定義として、永井氏の広義のそれを掲げておきたい。「分析哲学とは、すべての哲学問題を解く通路が言語にあると考える哲学である。」<sup>(3)</sup>こうして、この立場は、言語批判・言語分析が従来の哲学的問題を解く鍵となるという。ここでの言語分析は、まずは数学的論理学を道具として遂行される。ここに、哲学における「言語論的転回」が始まった。だが、永井氏の紹介は簡単すぎるので、その認識論的側面についてさらに確認したい。とくに論理実証主義についていわれているが、この立場は、二つの大前提をもつとされる。第一は「基礎定理 Basistheorem」といわれるもので、新しい認識は経験を通じて

のみ獲得されるというものである。第二は「意味定理 Sinntheorem」といわれるもので、真か偽かの意味をもつ命題は、分析的命題か総合的命題にたいして適応されるというものである。したがって、「アプリアリな総合判断はいかにして可能か」などというカントの問題構成ははじめから成立しえない。さらにここから、①形而上学の命題が何か深遠な意味をもつものではなく、実は構文論的について「見せかけの命題」、もともと無意味な命題であること、②哲学という分野は、何か壮大な世界観を立てるのではなくて、思想の明晰化をするというつましい役割を担うものであること、という主張が派生的に出てくる。<sup>(4)</sup>

この哲学的立場もけっして統一が取れているわけではないが、以上の明快な説明は、おおむね是認できるであろう。ところで、ヴェルシュ自身もまた、分析哲学における「分析的」という名辞は、徹底的にヘーゲルの思弁的形而上学への反抗で貫かれており、「分析的 analytisch」は、そのまま「反ヘーゲルの antiegeologisch」を意味するとされる。<sup>(5)</sup>

## (2) 対立の溶解

だが、英米系の分析哲学とヨーロッパ大陸の多様な哲学との対立という図式については、それへの見直しや解決への展望も語られてきた。サイモン・クリッチリーは、ややジャーナリスティックな感覚によってではあるが、この対立問題を詳細に分析した。<sup>(6)</sup> 彼は、大陸哲学の特徴を「非明晰主義 obscurantism」と、分析哲学の特徴を「科学主義」(「科学への心酔」とそれぞれ名づけ、両者のあいだを調停しようとするが、結論はかならずしも明快ではない。だが、ここでは、ハイデガーらが議論の中心であり、ヘーゲルはほとんど登場しない。さらに、ゴットロープ・フレーゲの研究者であるマイケル・ダメットは、分析哲学を一般に「英米系」と呼ぶことは誤解を招き、

むしろ「英墮系」と呼んだほうがましだと述べ、分析哲学的伝統のルーツを反省すべきだと指摘した。<sup>(7)</sup>この点で、彼によれば、オーストリア、ドイツなど、中央ヨーロッパの広大な文化圏に注目がなされるべきなのである。たしかに、分析哲学に多大な影響を与えたフレーゲはイエーナ大学所属であったし、ウィーン学団およびウィトゲンシュタインは、オーストリアの出自である。この点でまた、リヒアルト・ハインリッヒは、歴史意識を希薄にさせてきた分析哲学にたいする研究方法の反省を迫る。彼によれば、二〇世紀の分析哲学にたいして、科学理論の形成と生き生きとした文化的解釈を期待する者は、「かの思想圏」に依拠すべきだという。この「思想圏」には二つの要素があり、ひとつは「唯一の原理から導出された、ドイツ観念論の世界解釈」であり、他のひとつは、論理実証主義を生んだ、オーストリアにおける「一九世紀の文化理論」である。<sup>(8)</sup>同書でまた、ルートヴィッヒ・ナーゲルは、一九五〇年代における後期ウィトゲンシュタイン、クワイン、オースチンらの活動に依拠して、いわゆる分析哲学が、いまや狭義のそれではなくて、『ポスト分析的に』了解する言語哲学へと変貌したと指摘する。リチャード・ローティらの活動を念頭に置き、彼は、「アングロ・アメリカ的な言語哲学のなかから、ヘーゲル、シェリング、キルケゴール、マルクスらがますます排除されないことになった」<sup>(9)</sup>と述べる。

明らかかなように、言語分析的な哲学と大陸的哲学を分断することは、徐々に不毛と確信されてきた。<sup>(10)</sup>以上のように描かれる変貌を背景にして、二〇世紀の新ヘーゲル主義がアメリカで登場してきたのである。<sup>(11)</sup>

### (3) 新ヘーゲル主義の登場

周知のように、イギリスでは、ジェームズ・スターリングによってヘーゲル主義が唱えられ、その後ケンブリッジのジョン・マクタガートもヘーゲル主義を標榜した。ムーアとラッセルは、彼の影響を強く受けたが、のちに

ヘーゲル哲学に反発したのである。ヴェルシユは、「ヘーゲルの解釈と分析的な明瞭性」を結び付けた第一人者は、ジョン・マクタガートであるように思われるという (S.21)<sup>(12)</sup>。ところで、アメリカのヘーゲル主義の導入にはその前史がある。リチャード・ローティによると、まずジョサイア・ロイスとプラグマティストのジョン・デューイのヘーゲル受容がある。そして、新ヘーゲル主義の第二のペアとして、ウィルフリッド・セラーズとロバート・ブランドムが挙げられる<sup>(13)</sup>。セラーズについては、後述するが、彼の影響力のある論文「経験論と心の哲学」の出版は一九五六年であり、彼はすでに一九八九年に亡くなっている。その彼と現在活躍中のブランドムを並べるのは、やや無理があるかもしれない。さらにローティは、セラーズとブランドムがヘーゲルに負うのは、「理性の社会性」、つまり人間相互を結合する社会的関係の問題であるという<sup>(14)</sup>。ローティのヘーゲル評価については第六節で再論したい。

さて、ドイツのリュディガー・ブープナーは、ブランドム、ジョン・マクダウエルらにたいして、その活動する大学を念頭に置いて、こうした新動向が「ピッツバーグ新ヘーゲル学派」と呼ばれることがあるという<sup>(15)</sup>。さらにこのアメリカの新ヘーゲル主義には、リチャード・ローティ、テリー・ピンカード、ロバート・ピピン、マイケル・フォルスター、さらにセラーズの研究者であるウイレム・ドゥフリースらが属するであろう。こうしてブープナーは、この新しい研究グループにたいして強い期待を表明し、彼らのおかげで、分析哲学と大陸哲学の分断という「収容所に閉じ込められるような知的な悲惨さ」が徐々に緩和しはじめているという<sup>(16)</sup>。またローティ自身は、ブランドムを念頭に置いて、「分析的〈新ヘーゲル主義〉(analytic (neo-Hegelianism))」が登場してきたとみなした<sup>(17)</sup>。ヘーゲルをきわめてオーソドックスに理解していると思われる、アメリカのロバート・ソロモンをこの傾向に入れていいかどうかかわからないが、彼はこの新傾向をよく理解している<sup>(18)</sup>。こうして、二〇〇五年のヘーゲ

ル学会（シユトウツトガルト）では、会長ブープナーの主導のもと、統一テーマ「論理からことばへ」によって「言語論的転回」についても言及された。第五コロキユウムのタイトルは「プラグマティズムにおけるヘーゲル主義の回帰」であつた。<sup>19</sup>

ところで、アメリカには、一九六八年創立のアメリカ・ヘーゲル学会が存在する。そこで出版された共同論文集を見ると、上記の新ヘーゲル主義の研究者は、ここに執筆者として参加していない。この両傾向は、相互に別系統のように見られる。なお、この論文集のアラン・パッテン「ヘーゲル政治哲学における社会契約論と承認の政治」、ジヨセル・アンダーソン「貧困問題の解決策を示唆するヘーゲルの見解」などは、ヘーゲル『法哲学』の各種講義録（独文）を参照しており、こちらのヘーゲル研究のほうが正統派といえるかもしれない。<sup>20</sup>

ところで実は、この新ヘーゲル主義には二つの要素が存在する。

(1) 分析哲学による「言語論的転回」からのヘーゲルの摂取。実は、ヴェルシュは、おもにこの観点からのヘーゲルの新解釈を幅広く紹介する。

(2) ローティイラによる「プラグマティズム的転回」からのヘーゲルの摂取。こうして彼は、ヘーゲルが「原プラグマティズム」に立つと指摘する（S.16）。

この二つは一見、別の要素であるが、興味深いことに、ローティ自身によって(1)から(2)への移動がおこなわれたという。(1)の「言語論的転回」は、「言語の世紀」といわれる二〇世紀哲学の大きな特徴として指摘されてきたが、この呼称は、オーストリア出身の論理実証主義者のグスタフ・ベルクマン、およびローティによって命名された。そのさい、言語への注目は、ことばの曖昧で大言壮語的な利用のゆえに、そこからヘーゲルらの思弁哲学や形而上学が批判されてきた根拠であつた。だが、さらに事態が逆転し、この「言語論的転回」の理念からヘー



ゲルの再評価がいまや導かれてきた。

すでにベルクマンは、一九五三年における論文「論理実証主義、言語および形而上学の再構築」で、「論理実証主義者はすべて、ウイトゲンシュタインが『論理哲学論考』のなかで開始した言語論的転回 (the linguistic turn) を受容する。もちろん彼らは、『論理哲学論考』を彼らなりのやり方で解釈し、発展させるけれども」と述べた。<sup>(21)</sup> 以上のように概観したのちに、ヴェルシユの展開を検討しよう。

## 二 直接性の希望と要素主義の希望の挫折

### (1) 感覚与件などへの懐疑

ヘーゲルのなかで、何がアメリカの新ヘーゲル主義から高く評価されたのか、ヴェルシユ論文に即して紹介・検討しよう。

第一に、何か直接的で確実な認識を見だし、それを基礎に認識を積み上げていくという、ある種経験論的で実証主義的な態度が、論理実証主義や分析哲学の運動のなかで挫折するということを、ヴェルシユは指摘する。さきに述べた「基礎定理」の基礎が揺らいできたのである。

彼も考察するラッセルを例示しよう。彼は『哲学の諸問題』で、感覚において直接に知られるもの、つまり色、音、匂い、固さ、粗さなどを「感覚与件 sense-data」と呼んだ。そしてこれらのものを直接知覚している経験は、「感覚 sensation」と名づけられた。いずれにせよ、この感覚与件が認識の確実な出发点であり、ここからたとえば、実在のテーブルという「物的対象 physical object」がつくられる。すなわち、褐色、長方形、滑らかなどの感

覚与件が前提とされ、そこから「テーブル」の認識が成立する。<sup>(2)</sup> 感覚与件と物的対象のあいだの認識論的距離を深刻に考えることは、ある種バークリーの的な問題になろうが、感覚与件、プロトコル命題、原子論的命題など、何か経験論的に、さらに要素主義的でないしアトミズム的なかたちで認識および思考の確実な基礎を考えると、うことは、論理実証主義ないし分析哲学の第一前提であった。

だが、ラッセル、ムーア、ルドルフ・カルナップらのこの種の議論は、うまくいかず、修正され、挫折していく。そうした絶対な所与は確実には見いだせない。ラッセルの感覚与件、論理的原子論などの構想は、直接に知られうる、確実な「このもの」の認識から出発するが、「このものは白い」というさいの「このもの」はそのさいの状況に依存して曖昧さをもつことばであるから、実は確定はできない(S.29f)。ヘーゲル研究者であるならば、ただちにここに『精神現象学』の「感覚的確信 die sinnliche Gewißheit」の議論が絡んでくると予想するだろう。「だからラッセルは、『このもの Dieses』という表現を強調するが、ヘーゲルはまさに、『このもの』の素朴な理解を『精神現象学』で批判したのだ。」(S.30) この点にはのちほど立ち返ろう。

## (2) セラーズによる「所与の神話」批判

この点における批判や懐疑は、論理実証主義者オットー・ノイラート、批判的合理主義者カール・ポツパーらによっても遂行されてきたが(S.33-36)、もっとも強烈な内部批判は、ヴェルシユによれば、セラーズによるものである。「感覚与件の理論と論理的原子論のもっとも鋭い批判は、分析哲学の内部では、一九五六年にセラーズの『経験論と心の哲学』によっておこなわれた。『所与の神話』にたいする彼の攻撃は、有名になった…。」(S.31) ヴェルシユはセラーズについては、それほど詳細には述べてはいない。重大な役割を果たしたセラーズについ

て補足しよう。

さてセラーズは、論文「経験論と心の哲学」で、合計四回、ヘーゲルの名前を出しているが、ほとんど具体的には論じていず、このかぎりでは彼へのヘーゲルの影響は、背景的なものにとどまっている。また、彼の独自の煩瑣な議論を私的的確につかめたか自信はないが、彼の批判の要点を自分なりにわかりやすくまとめてみよう。彼は、ヘーゲルが「所与性 givenness」(よりヘーゲルに即すと「直接性 immediacy」)を鋭く攻撃したと評価する。<sup>(23)</sup> 「多くの事物が『所与』であるといわれてきた。たとえば、感覚内容、物質的対象、普遍、命題、実在的結合、第一原理、そして所与性さえも所与であるといわれてきた。」こうして、セラーズは感覚与件のみではなく、あらゆるものの所与の性格を批判しようとする。セラーズによれば、『「直接性」の大敵】であつたヘーゲルすらも例外ではないという。<sup>(24)</sup> たしかに、上記のものなかで、「普遍」「第一原理」などの形而上学的要素は、フォイエルバッハラが鋭く批判したように、実は徹底して批判されていず、ヘーゲルでは抜きがたい前提、すなわち「所与」とされているといえよう。<sup>(25)</sup>

ここではとくに、感覚与件や論理的原子論にかぎって、セラーズがなぜそれを直接的所与とみなすべきでないのかを探っていく。彼の議論を必要なかぎりでもわかりやすく整理すると、おおむね次のようなことが取り出せるだろう。「このネクタイは私にとって緑に見える」という感覚は、その色が太陽光のもとでか地球のもとでか微妙に異なる。とすれば、周囲の全体的状況への配慮がなければ色についての正確な吟味はできず、そこで発生する感覚与件などは確実ではない。さらにまた、「緑である」と表現できるならば、色の全概念装置をあらかじめ主体が保持していることが必要である。さらにいえば、「このネクタイは私にとって緑に見える」という発言の背景には、一定の時空内の物理的対象についての観察可能性の長い歴史も条件となる。<sup>(26)</sup> さらにまた、「このネクタイは

私にとつて縁に見える」と述べることは、一種の観察にたいする報告をなすこととなるが、そのさいに当然、そこで働く言語表現上の規則が前提となる。とすれば、直接的経験を支える何らかの「權威」（言語規則に従うこと）がそこで働いている<sup>(27)</sup>。以上によつて、直接的所与とみなされるものが実は真に所与ではなくて、多様に媒介されていることが明らかである。

こうしてセラーズは、「所与の神話」を徹底批判するが、とはいえ、経験的知識に基礎が何もないというわけでもない。またヘーゲルのように、知識の円環構造（ヘビがその尻尾を口にくわえているという壮大なヘーゲル的な描写像<sup>(28)</sup>）がそこで正当化されるわけでもない、ヘーゲルの結論にも釘を刺す。彼にとつては、経験的知識は合理的なものであり、そこからひとは自己の認識を訂正するという可能性が発生する<sup>(29)</sup>。いずれにせよ、彼がヘーゲルを、限定付きであるにせよ、背景的知識として肯定的に利用していることが見て取れる<sup>(30)</sup>。

### (3) ヘーゲルによる「感覺的確信」と「直接知」への批判

さて、ヴェルシユは、とくに感覺与件が自明の直接的所与ではないことを、すでにヘーゲル『精神現象学』のA「意識」の第一節「感覺的確信」が体系的に批判していることを指摘する。この点をヘーゲルに即して検討したい<sup>(31)</sup>。

ヴェルシユは、この箇所のヘーゲルの分析を要約して、感覺的確信に見られる四つの次元を取り出し、それらがすべて他の規定と媒介されており、ある種普遍性をもつとつこう (S.25)。

- (1) 「いま Jetzt」という時間的なもの。実はこの規定は過去や未来と媒介されている。
- (2) 「( ) Hier」という空間的なもの。この規定は、「そこ」というような他の規定なしには存在しない。

(3) 事象ないし対象規定の内容的なもの（温かい、明るい、居間、公園など）。これらも他の規定と媒介されてこそ存在する。

(4) 私（自我 Ich）という人称的なもの。これも連続的かつ普遍的なものと思われる。

(3) については、まずヘーゲルは対象を「このもの Dieses」と規定していると思われるので、まずこのことを強調すべきと考えられるが、全体として、こうした四つの規定の取り出しは妥当であろう。たとえば、ヘーゲルは明快に次のように述べる。「このもの、ここ、いま、または個別的なものというとき、私はすべてのこのもの、すべてのこのこといま、個別的なものをいっている。同様に、私（自我 Ich）、この個別の私というとき、私は一般にすべての私をいっている。<sup>(32)</sup>」ヘーゲルが一見、「感覺的確信はもつとも真なるものとして現れる」というとき、上記の「このもの」に即せば、これを分析哲学の出発点とされる「感覺与件」<sup>(35)</sup>と見ることも許されるであろう。<sup>(34)</sup>そして、「感覺的確信の弁証法 die Dialektik der sinnlichen Gewißheit」<sup>(35)</sup>によって、個別的なもの、直接的なものが実は普遍的なものに媒介されているということを、ヘーゲルは示した。そのさい、付加すれば、その普遍的媒介とは実は言語に他ならないといえよう。このことは、言語哲学でもある分析哲学にも興味深い事実であろう。<sup>(36)</sup>

そしてまた、ヴェルシユは指摘していないようだが、ヘーゲルは広く、すべて自明と思われる知識（信仰、道徳、教養、技術を含めた直接知）も、実は何らかのかたちで媒介されていると明快に指摘する。感覺与件も一種の直接知とみなせよう。「これらすべての場合において、知識の直接性はその媒介を排除しないばかりか、直接知は媒介知の所産であり結果であるという風に、両者は結合されている。」「直接知、つまり他のものとも、自己自身のうちで自己とも媒介されていないような知があるということは、事実として誤っている。このことを私は以上の批判のなかで指摘した。<sup>(37)</sup>」いわずもがなのことであるが、ここでヘーゲルが指摘した直接知と媒介知の弁証法

とは、単純にすべての知や現象が媒介されていることを示せばそれで十分というものではなかった。やはり直接性は、ヘーゲルにとって不可欠の契機である。

こうして、ヴェルシユは結論する。「原子論的な個体化の試みおよび経験論的な要素化の試みは、それらの試みが直接的または要素的と思ひ込んでいるものの媒介的性格に遭遇して、いわば難破する。」(S.37)。

### 三 「全体論」の提起

#### (一) クワインの批判

感覚与件や原子論的命題の分析から出発することが不十分とするならば、おのずと認識は全体論的になる。このさいもちろん、「全体論 Holismus」は、政治上の「全体主義 Totalitarismus」とは異なる。すべしヴェルシユは、ノイラートらの議論から、感覚与件などから検証される命題の吟味が絶対でないとする、実証主義的な真理対応説は不十分となり、現実認識の真偽は認識と対象の一对一の対応関係からではなく、体系全体の比較に依存するという(S.35)<sup>38</sup>。この全体論の提起は、「最近の分析哲学の二つの大きなインスピレーションの源泉」(S.42)とみなされる、ウィラード・クワインと後期ウイトゲンシュタインからなされる。とくにクワインは、古い特色をもった分析哲学に「とどめの一撃」を与えたとまで、高く評価される(S.39)。周知のように、クワイン「経験論の二つのドグマ」(一九五一年出版)がその論文である。

「現代の経験論は二つのドグマによって大部分条件づけられている。そのひとつは、分析的真理(事実問題とは無関係に興味にもとづく真理)と総合的真理(事実にもとづく真理)とのあいだには、ある基本的分裂がある

という信念である。もうひとつのドグマは、還元主義 (reductionism) である。これは、それぞれの有意義な言明が、直接的経験を表示する名辞からなるある理論的構成物に等値である、という信念である。これから論じていくが、この二つのドグマは根柢の薄弱なものである。のちに見るように、これらのドグマを放棄すると、その結果のひとつは、思弁的形而上学と自然科学のあいだに想定される境界をぼかすこと (blurring) である。もうひとつの結果は、プラグマティズムへの移行 (shift toward pragmatism) である。<sup>(39)</sup>

分析的真理と総合的真理の区別という第一の考えには、周知のように、カントの「分析判断」と「総合判断」の峻別という議論が大きく関わっている。カントは両判断の区分のうちに、数学、自然科学などの新しい認識の成立を考慮して、思弁的に「アプリアリな総合判断はいかにして可能か」と『純粹理性批判』で問うた。カルナップは、この両判断の区分を踏襲したが、しかし「アプリアリな総合判断はいかにして可能か」などという思弁的認識は成立しないと批判した。これは従来の分析哲学の立場そのものであったが、クワインという分析哲学の大御所が以上のように宣言したのであり、この論文は大きな影響をもった。だが、反論もあらたに生じた。<sup>(40)</sup>

さて、クワインは論理的に真 (分析的真理) であると思われる言明を二つに区分した。第一のそれは「すべての未婚の男性は結婚していない No unmarried man is married.」というタイプのものであり、「すべての独身男は結婚していない No bachelor is married.」が第二のタイプである。第一の言明は、「すべての…でない No」未 un- などから成り立つ「論理詞 logical particles」が正確に規定されていれば、他のどの要素をいかに解釈しても、依然として真である。だからこれは、分析的真理 (分析的判断) といえよう。だがクワインによれば、後者の言明では、「独身男」が「未婚の男性」と定義されていることがどのようにしてわかるか、厳密に考えると不明であるという。<sup>(42)</sup> 定義するということは、実は同義性を確定することになるが、同義語を確認するということは、



一種の複雑な言語行動の問題となる。とすれば、少なくとも、このタイプの言明を分析的真理と呼ぶことは疑わしい……。

(2) クワインとヘーゲルの全体論的認識

以上のように、クワインの批判は、きわめて細かい言語の使用法にたいする批判にもとづくものであった。さて、ここでヘーゲル自身のとらえ方を紹介しよう。ヘーゲルならば、両方の判断ないし方法を概念的に区分しつつ、この両者の区分が相対的であり、前者から後者への弁証法的発展過程を語ることだろう。『小論理学』概念論の「認識」の理念によれば、人間の認識作用は、「分析的方法」から「総合的方法」へとダイナミックに発展する。分析的方法は、与えられた具体的なものを分解し、区分し、それらの要素に抽象的普遍性の形式を与える。この意味で、まず分析的方法が先行する。ある意味で、分析的方法は、概念の分析のみならず、経験論も所与の事物を要素に分析するという意味で、経験世界にも妥当する。総合的方法は逆に、分析的方法から獲得された定義を出発点として、多様な分類（特殊化）から、証明をへて多くの定理（個別）へと至る<sup>(43)</sup>。こうしてヘーゲルは、人間の知的認識の過程のなかで、流動的に分析と総合の方法を位置づけた。

私自身は、もしヘーゲルの認識が以上のようなものであるとすれば、クワインの緻密な言語分析による批判とヘーゲルの弁証法的批判との間には、同じ問題を扱っているとしても、かなり距離があるように思われる。だが、この問題は指摘にとどめたい。

さて第二に、クワインによって「還元主義」のもといわれていることは、セラーズが痛烈に批判した、感覚与件などへの依拠の議論とほぼ同一であろう。クワインはカルナップを批判して、「外的世界についてのわれわ



れの言明は個別的ではなく、ひとつの集合体としてのみ、感覚—経験の裁きに直面する」(デュエム・クワインターゼ)<sup>(44)</sup>という。ここにクワインの全体論が見られる。そして、こうした還元主義によって有意義な言明を獲得するという態度への否定は、超経験的なものに関わるとされる「思弁的形而上学」と「自然科学」のあいだの区別も相対化させることだろう。クワインはこの区別の相対化をプラグマティックな「ぼかし blurring」によるものとなしたが、ヘーゲルに即せば、さきに述べたように、むしろ弁証法的認識による区別の相対化ということになるだろう。ヘーゲルによれば、いうまでもなく、「自然科学」も「自然哲学」の問題として、形而上学の枠内で議論される。いずれにせよ、クワインによって、言語分析を方法として遂行しながらも、全体としては、リジッドな分析哲学のプラグマティズム化が示唆されていることに注意すべきである。

ところで、ヘーゲル自身が一種の全体論を説いているということは、ほとんどすべてのヘーゲル研究者が是認することで、改めて議論する必要もないことであろう。ヴェルシュもまた、「真なるものは全体である Das Wahre ist das Ganze」<sup>(45)</sup>とこうヘーゲルの命題を引用する(S.45)。さらに、「そのなかで真理が実在するその真の姿は、もっぱら学的な体系でしかありえない」というヘーゲルの表現を挙げておこう。いずれにせよ、ヘーゲルによれば、低次から高次への、(論理的にいつて)抽象から具体への諸概念の構築による学問的体系の展開のなかで、真理の全体性がとらえられる。しかも、この概念の弁証法的展開は単なる経験を駆動力とするのではなくて、概念自身の思弁的な自己展開に由来するとされる点で、分析哲学などから多くの反発をかったのであった。ヘーゲルらの形而上学的命題は、真偽を論ずる資格のあるものではなくて、そもそも「見せかけの命題 Scheinsatz」 「無意味な命題」にすぎないとされてきたが、クワインらの指摘によれば、こうしたヘーゲル批判が揺らいできたのである。

## (3) 後期ウイトゲンシュタインの批判

さて、分析哲学を自己崩壊させた別の大きな契機は、ヴェルシユによれば、後期ウイトゲンシュタインである。周知のように、論理実証主義は、そもそも前期ウイトゲンシュタインに大きく依拠していたはずである。ヴェルシユはとくに晩年の『確実性について』の表現、「われわれの知は、ひとつの大きな体系を形成する。そして個別なもの、それらに付与される価値を、この体系のなかでのみもつ」などを引用する(S.42)<sup>(47)</sup>。明らかに、こうした全体論的発想はヘーゲル的である。もちろんこのことは、ウイトゲンシュタインが直接ヘーゲルから影響を受けて、みずからの見解を提起したということの意味はしない。実は私も、ヘーゲルやマルクスとウイトゲンシュタインとを比較する研究を紹介しつつ、後期ウイトゲンシュタインにおける、いわばこの全体論的傾向にかつて注目したことがあった<sup>(48)</sup>。ヘーゲル、マルクスらとの比較に関連して、とくに私が注目した研究は、Daniel Cook, David Lamb, Susan Easton らであったが、だがその当時は、新ヘーゲル主義の成立と後期ウイトゲンシュタインを関連させようなどという考えは、思いつかなかつた。

ウイトゲンシュタインの全体論的傾向を明示するのは、ヴェルシユも注目するように、「世界像 *Weltbild*」の考えであろう(S.43)。私見では、「言語ゲーム」を強調したウイトゲンシュタインは、日常生活における知(知ること)、信(信ずること)、行動の三者の根源的な一体性の確立のなかで、疑う余地のない「世界像」を人々がつに至ると考えた。これは何か、ウイトゲンシュタインによって明確に概念規定されてはいないが、いわば人々の実践的準拠枠であり、「信念の体系」<sup>(49)</sup>でもあろう。子どもは学習と経験によって、この体系を徐々に獲得してきたのである。「世界像」はまた、『哲学探究』でいわれる「生活形式 *Lebensform*」とも密接に関係するであろう。もしそうだとすれば、たしかにこうした発想は、全体論的であつて、ある意味でヘーゲル的といえるかもしれない。

(30) い。これはまた、トマス・クーンの提起したパラダイムに類似するものでもあろう。いずれにせよ、何らかの「世界像」が個々の知の基盤にあるとすれば、命題の真偽は、事実との単純な一対一の関係では決まらないし、世界像とは、そもそも全体的なものである。この全体論的発想は、たしかにもはや分析的とはいえない。

さて、さらにヴェルシユの考察で注目すべきは、クワインや後期ウイトゲンシュタインと比較すると、ヘーゲルの全体論のほうが総合的にまさっているという指摘であり、それは以下の三点にまとめられる (S. 48f.)。

- (1) ヘーゲルには、知の構造と対象の構造の相関に関して深い考察がある。
- (2) 実はクワインは二元論を免れていず、十分な全体論になっていない。
- (3) ヘーゲルは実際に体系の展開をしているが、ウイトゲンシュタインの「世界像」や「生活形式」は、しっかりと展開されているわけではない。

以上の指摘に賛成したい。こうして分析哲学は大きな変貌を遂げたが、ヴェルシユによれば、とくにそれは、クワイン、後期ウイトゲンシュタイン、セラーズの三人によってなすとげられた。そしてそれは、いずれも一九五〇年代のことである。「したがって、ときおりひとは、五〇年代以後分析哲学は終わりを告げたという。より適切には、それ以後分析哲学は、伝統的・分析的な局面からポスト分析的局面 (eine post-analytische Phase) に移行したといえよう。そしてこの局面で、かつての対立者であるヘーゲルが新しい指導者として戻ってくる。」

(S. 22)

何と、いまやヘーゲルが変貌した分析哲学の「新しい指導者」になった、というのだ。まことに印象深い主張ではある。ところでいま、ヘーゲルのすぐれた点の第一として、知の構造と対象の構造の相関関係の深い洞察が挙げられたが、これはまた、ヴェルシユが注目する大きな第三の論点となる。

#### 四 意識と対象の一致

真理の全体的認識がすべての個別的な認識を網羅することではない以上、いかにしてそれは確保できるのか。ヴェルシユの錯綜した議論を整理すると、彼は、おおむねそこで二つのことを指摘しているように思われる。

第一に、ある事物を十分に全体的にとらえたとき、それを対立したものととの関係で総合的にとらえることが必要である。またそれを「概念の網の目 Begriffsraster」(S.44)のなかでとらえることが必要である。たしかにこうした認識方法こそ、安定した全体認識を確保するだろう。

第二に、知が認識の歩を進めるとき、概念が対象に一致し、対象が概念に一致し、知がそれ以上みずからを超えて進む必要がなくなつたときに、全体的認識が獲得できたといえよう。このことはまた、『精神現象学』的表現を使えば、主観的な意識の吟味と客観的な対象の形態の吟味の両方を合致させて考察することを要求することとなる。「現実的総体性 (wirkliche Totalität) は両方を、つまり客観的なものおよび主観的なものをもに包括しなければならぬ。」(S.46)

だが、ヴェルシユによれば、この「対象と概念の一致」というヘーゲルの構想は、「絶対者」や「世界精神」などの考えをかならずしも前提しなくても、成立可能であるという (S.47)。私はこうしたヴェルシユのまとめに全体的に賛成したい。彼はヘーゲルの構想をよくとらえている。「絶対者」「世界精神」などの用語に関しては、ヘーゲルの宗教哲学や社会哲学、歴史哲学などをどう評価するかという、さらに大きな問題が関わるだろうが、さしあたっての総括としては是認できるものであろう。

そして注意すべきは、ヴェルシュがこのようにヘーゲルに内在する場合、彼がおのずとプラグマティズムには与しないという態度を示すことである。それは、「プラグマティズム的に去勢されることができない理論的要求としての総体性 (Totalität)」という節に明示される (S.45)。あえて結論的にいうと、彼が分析哲学の変貌にさいして、「プラグマティズム的転回」にほとんど言及しない理由がここにあると思われる。だがもしそうならば、「総体性」「止揚 Aufhebung」などの表現には積極的に触れるのに、彼がほとんどヘーゲルの「弁証法」の概念に言及しないのは、どうも合点が行かないことである。まさにここで、ヘーゲルの弁証法的認識が事実上問題となっているのに、『大論理学』の引用はなくてはならないが、ヴェルシュには弁証法への改まった説明はほとんどない。これは不思議なことであると、いまは述べておきたい。

- さて、ヘーゲルに見られる、意識と対象との密接な関連については、とくに以下の三点が総括される (S.46f)。
- (1) 意識の類型と対象の類型に厳密な相関関係がある。
  - (2) 意識の諸形態は、発生的・継起的な関係にある。低い形態は高次のそのなかで「止揚」される。
  - (3) 意識と対象の相関関係の完全な形式が考えられる。そこでは、意識と対象の関係が透明化する。このとき、全体的認識が得られる。

これが『精神現象学』でヘーゲル自身が構想していた「意識の現象学」であることはいうまでもない。最初の「(対象) 意識」の章でいえば、「感覚的確信」という意識形態には、「いま」と「ここ」に存在する「このもの」という単純な対象しか現れない。次の「知覚」という意識形態には、多様な性質をもった「物 Ding」という対象がふさわしい。さらに「悟性」的意識には、ダイナミックに発現する「力 Kraft」や「超感性的な世界」が対象となる。ここに(2)でいう弁証法的止揚の関係があることも確認でき、さらに「意識」は「自己意識」「理性」「精神」

の章へと進まなければならない。「意識がこの道を通って遍歴する数々の形姿は、むしろ意識自身が学へと自己形成する詳細な歴史である。」<sup>(51)</sup>真理を認識する学的意識に到達するまで、意識のこの遍歴は続くのである。意識が変われば、対象も変わり、その新しい対象に関わることで、また意識もさらに進んでいく……。だが、目標というもの、知にとつては、進行の系列と同じように立てられているものである。目標は、知がもはや自分を超えて出ていく必要のないところ、知が自己自身を見つけ、概念が対象に、対象が概念に一致するところ、そこに存在する。<sup>(52)</sup>「…この地点に到達したときに、まさに意識にたいして存在し、他者としてあるにすぎないような、見知らぬもの (Fremdariges) につきまとわれていたその外観が払い落とされる。」<sup>(53)</sup>ここでようやく、対象の完全で全体的な姿が意識に現れる。もっともこのレベルの意識を「絶対知」と名づけることを、ヴェルシュは肯定しないかもしれないけれども。

## 五 「言語論的転回」と観念論の立場

以上が、意識と対象の一致の構想に関してヴェルシュがいたいことの基本であるが、実は彼は、ここで言語論的転回の問題に関わって、さらに問題を興味深いかたちで具体化しているので、是非とも触れたい。

そもそも言語論的転回のみで論理実証主義ないし分析哲学が発展してきたときに、その言語批判・言語分析によってヘーゲルの思弁的形而上学は批判の槍玉に挙げられてきた。だがここで、同じ言語論的転回の続行のなかでヘーゲル哲学が再評価されてきたのである。これはいかなることか。ヴェルシュによれば、意識(認識)と対象との関係の問題のなかで、ヘーゲルが言語論的転回をなしたとげたのである。「言語論的転回 (linguistic turn)

が認識形式と対象形式の原理的一致に関するヘーゲルの理念にたいする言語哲学的な定式化を可能とすること、これが私のテーゼとなるだろう。」(S. 50)

いま、『精神現象学』の「感覚的確信」の箇所にもどることにする。そこでのひとつの結論は、生き生きと広がる確信の個別的事実を表すためにも、普遍的な言語を使わざるをえないことが暴露されて以来、それ以後の意識の歩みは、すべて言語によってなされることであつた。つまり対象は、ある意味で言語によって媒介され、構成される。以下のヴェルシユの議論は複雑であるが、きわめて大雑把にいうと、彼は議論を二段階的に考えているように思われるので、その点に即して紹介・検討する。第一は、ヘーゲル的な言語論的転回を「常識的な言語論的転回」と比較することであり、第二は、それを「言語論的立場」と比較することである。最終的にヴェルシユは、「言語論的立場」を取る哲学者たちのかんりの部分を批判することを旨指す。

(1) 「常識的な言語論的転回」との対決

ヴェルシユによれば、一方で対象の言語的構成を肯定し、他方で言語からの対象の独立性を残すという立場はヘーゲル的ではない。というのも、ヘーゲルは意識と対象の完全なる一致を考へるからだ。たしかに私見では、ヘーゲルは、古来からの形而上学の大命題である「思考と存在の同一性」を肯定する以上、存在の本質を思考ないし精神とみなす。ヘーゲルが「観念論 Idealismus」を断固、擁護することも、精神、思考という観念的なものが事物をダイナミックに観念化・精神化した結果、世界が存立していることと見ることに由来する。<sup>(53)</sup> この意味において、「外面性のこの止揚は精神の概念に属するのであるが、この止揚は私たちが精神の観念性 (die Idealität des Geistes) と呼んじやたものである<sup>(55)</sup>」。そして端的にいえば、精神や観念の代わりに、言語による媒介を置けば、



ヘーゲル哲学の言語論的転回が発生することとなる。ここでヴェルシュは、二種類の言語論的転回の形態を考える (S.50f)。

(1) 常識的な言語論的転回。ここにはまだ、対象と言語の二元論がある。

(2) ヘーゲルの、観念論的な言語論的転回。対象と概念の完全なる一致を主張。

しかし、(1)の言語と対象の固定した二元性の議論では、対象は把握されない。それでも、(2)を採用しつづけると、「われわれが言語によって世界を産出する」という「極端な言語論的観念論」となり、それは「主観的観念論」に接近してしまう (S.61f)。ヴェルシュは主観的観念論の立場を取らない。ヴェルシュはあくまで、ヘーゲルの「概念と対象の最終的に完全な対応」(S.51)に可能性を見いだそうとする。ではどうするか。ヴェルシュはヒラリー・パットナムの「实在論の見解 Realismus-Version」(S.63)を継承しつつ、ヘーゲルの「客観的観念論」を再解釈する<sup>(56)</sup>。

そもそも言語と対象のあいだには、きわどい関係がある。「われわれが言語を超越すること、厳密には、言語の内部で生じる。または、すべての外部は、ひとつの言語の内部である。」「すべてのものの言語への内在 (Sprach-Immanenz von allem) は、言語論的立場の鍵となる立場である。」(S.57)ヴェルシュも言語を超越する存在を承認する<sup>(57)</sup>。しかしその存在の承認も言語によってしかおこなわれない。そうでなければ、それは無に等しい。ここでヴェルシュは、対象が「言語」によってかたど (konturieren) られるというよりも「概念」によってかたどられる、といったほうがいいと提案する。なぜなら、対象自身はやはり話さないからである。「かたどり」という用語は、それによって、はじめて対象の輪郭や構造が浮かび上がるということを意味するだろう。「だから、言語論的立場は、対象の言語的かたどりのテーゼよりも、むしろ対象の概念的かたどりというテーゼによって特



徴づけることが得策である。」(S.55)

(2) 「言語論的観念論」との対決

さらにヴェルシユは、認識活動における言語の重要性を承認しつつ、ヘーゲルを徹底して言語論的に解釈する立場(「言語論的立場 linguistische Position」とヘーゲル自身の立場とを比較する。この二つの立場は実によく似ている。一方の「言語論的立場」ないし「言語論的観念論」(S.60)では、すべての対象の概念のかたどりを最終的な基礎にして、対象の形式と言語の形式がおおいあうという。他方のヘーゲルは、理念の発展を基礎にして、対象の形式と意識の形式が同一になることを主張する(S.58)。このさい対象は、意識によってどこまでも媒介され、浸透されている。

だがそこには、重大な差異がある。「言語論的立場」は、徹底して「人間の言語活動の優位」(S.59)を基礎におく。「言語によるかたどり」といつても、「概念によるかたどり」といつても、実はそれほど差があるわけではない。対象はわれわれ自身の言語と概念化の活動によってしか把握できないのだから、「言語哲学者たちはまったく当然にも、対象の入手と対象の所持はわれわれの達成であること、それらがわれわれの側面から、われわれの活動を基礎にして把握されるべきこと、それらがわれわれの言語的・概念的活動性にみずからを負っていること、以上のことから出発する」(S.59)。ヴェルシユはこの立場を、「主観主義的または人間主義的 subjektivistisch oder anthropisch」<sup>(88)</sup>に「主観的観念論」と特徴づけ、批判する。とくにこうして、分析哲学者のグッドマン<sup>(89)</sup>は、言語によって「われわれは世界を産出する」という極論に陥ってしまう。他方、パットナムは、グッドマンとローティを「極端な言語論的観念論」と批判し、「实在論の見解」へと、逆方向へ舵を切る。ヴェルシユが

支持するのはこちらの立場である。

ヴェルシユの結論によれば、「言語論的立場」ないし「言語論的観念論」のように、対象的世界が言語によって産出されるといふように主観主義化するのは誤りである。むしろ、パットナムにしたがって、対象認識は主観的なものに尽きず、そこにすでに客観的現実からの関与が含まれているはずであり、「われわれの概念は対象との共同作用のもとで成立している」(S.62)と見るべきとされる。「そのときわれわれの認識は、閉じられた戸口の前活動ではなくて、世界と世界の状態を、世界を含有するかたちで、われわれの認識へ向かって叙述するものとなる。」(S.63) こうして、ヘーゲルの概念は、あくまで現実と結合しており、単にわれわれの主観的な概念ではない。

### (3) ヴェルシユの結論に関して

以上のヴェルシユの主張に関しては、まとめとして、私はこの認識論的問題と残された重要な問題(弁証法と矛盾律の関係)を中心に述べておきたい。

さて、ヴェルシユは結論部分で、これ以上、みずからの認識論を展開してはいない。私見では、これは、ある種の弁証法的反映論<sup>(39)</sup>の提起とみなせるだろう。そしてまた、彼の議論を通じて、「主観的観念論」「客観的観念論」「实在論」などの、なつかしい表現がもどってきた。おそらくここで、「唯物論」という概念も再検討されるべきであるが、この点は興味深い事柄である。ヴェルシユの探究をとおして多種多様な問題が沸き起こってきたが、それにひとつひとつ触れる余裕はない。いずれにせよ、私自身は、上記のヴェルシユの批判と結論にはおおむね賛同したいと思う。

だがそれでも、ヴェルシュがこれほどにまで、分析哲学の変貌とヘーゲルのあり方を接近させることができた背景には、実はひとつの大きな問題の捨象があることだけは付加したい。

それは、論理学の問題である。すなわち分析哲学は、その論理学として、数学的論理学ないし記号論理学を採用してきた。それは一種の形式論理学として、従来の伝統的論理学を根本的に批判し、命題論理学、述語論理学を基礎部分に、様相論理学、多値論理学などの試みを付加し、さらに形式主義的体系の吟味をおこなう、一種のメタ論理学的部分を含んでいる。他方いうまでもなく、ヘーゲルの論理学は、カントの超越論的論理学を継承した弁証法的・思弁的な論理学であり、まさにこの両者は水と油の関係であった。とくにそれは、矛盾律の扱いに明示される。数学的論理学では、ある形式主義的体系で矛盾する二つの命題が出現すれば、その体系はただちに崩壊する。<sup>(60)</sup> 論理学の非両立や曖昧さ、多義性こそ科学的思考が避けるべきものである。他方、ヘーゲルは伝統的論理学の同一律・矛盾律を批判して、「矛盾が考えられないというのは、笑うべきことである」<sup>(61)</sup>、「あたかも矛盾が〔同じ反省規定としての〕同一性と同様に、本質的で内在的な規定であるとされないのは、従来の論理学と常識の抱く根本的偏見のひとつである」<sup>(62)</sup>と指摘した。ヘーゲル自身は、同一律、矛盾律を徹底して批判するが、しかし弁証法といえども、ある意味で、形式論理学の思考の原理である同一律、矛盾律を守るべきである、などと明言したことはないと思われる。こうしてヘーゲルの弁証法が、分析哲学などによって、非合理的・非論理的と批判されてきたことは、周知のことである。<sup>(63)</sup>

もし弁証法と矛盾律の関係はいかかという問題が深刻に扱われれば、やはりそこにヘーゲルと分析哲学の対立が再燃することとなるだろう。変貌した分析哲学は、弁証法的矛盾もまた許容するのだろうか。この点だけは指摘しておきたい。

ところで、ヴェルシュが新ヘーゲル主義に関する紹介論文の最後で、ヘーゲル研究者に向かって述べたことは、示唆的である。：ヘーゲル研究者たちは、「だからヘーゲルはすでにすべてを述べていたのだ。そしてわれわれは、近年の分析哲学を断念できるのだ」と勝ち誇るかもしれない。たしかに「ヘーゲルは戻ってきたHegel's Back」。だがそれも、「分析的な再定式化の手段なしには、ヘーゲルがその生産力の点で何をいったかを、正確にはわれわれはほとんど知ることはないであろう」(S.66)。たしかにこの点を、ヘーゲル研究者などは再考すべきと思われる。

ここで私は、ヴェルシュの紹介論文「ヘーゲルと分析哲学」を去る。実はこのあと、ヴェルシュは、上記の『思考の関心』の総括論文として、「ヘーゲル観念論における二つの問題」を書いて<sup>(64)</sup>いる。なぜこの論文が、多くのアメリカの新ヘーゲル主義者が首をそろえた論文集の総括になるのか。それは端的にいつて、いままで展開してきたヴェルシュの考察の発展的結論がこの論文にあるからである。詳細はもはや述べられないが、彼はこの論文で、近代の人間主義や相対主義を厳しく批判し、実はヘーゲルもこの傾向を免れていなかったと指摘する。いずれにせよ、彼は一種の実在論を説くようであるが、この論文の検討は将来の課題としたい<sup>(65)</sup>。

## 六 ヘーゲルの「プラグマティズム的転回」をめぐって

### (1) 「プラグマティズム的転回」の発生

ヴェルシュはほとんど評価していなかったと思われるが、ヘーゲルへの評価には、言語論的転回のほかに、プラグマティズム的転回の観点が存在した。いまそれを考察しよう。実はローティは、『哲学と自然の鏡』(一九

七九年出版)において、言語論的転回を通り抜けて、すでにプラグマティズム的転回に到達していた。そこで彼は、デューイ、ワイトゲンシュタイン、セラーズ、クワインらを継承して、真理を認識論的なたちで、大きな鏡に映る表象ととらえる、伝統的な西洋哲学のスタイルを根本的に批判した。そして自分の立場を、「認識論的行動主義」「全体論」「反基礎づけ主義」などと呼び、すでに「プラグマティズム」<sup>(66)</sup>とも呼んでいた。同書では、ローティはヘーゲルについてしばしば言及し、セラーズらを媒介に、おおむね好意的に扱ってはいるが、ほとんどまともに考察していない。したがって私は、この著作にはもう言及しないが、なぜ彼が言語論的転回を不十分として、プラグマティズム的転回へ至ったのか、その点に触れておこう。

それは、アンソロジー『言語論的転回』に付いている「二五年後」という論文に明示される。すなわちこれは、同書出版の二五年後、つまり一九九二年に書かれている。彼によれば、「哲学の問題は言語の問題である」という言語論的転回のスローガンは、もはや混乱しているとしかいかいえない。その理由の第一は、いわゆる「哲学の問題」を、そもそも「人間の認識的な活動のひとつ」とみなしたくないということであり、第二に、この問題について語るのを可能にするかたちで「言語」があるということを確認たくない、ということである。言語を強調するにしても、言語が端的に現実に対すると見ることでは、すでに『哲学と自然の鏡』で批判された「知識の表象主義的理論 representationalist theories of knowledge」を脱していないことになる。<sup>(67)</sup>この意味で、彼はドナルド・デイヴィッドソンの反表象主義に賛成し、真理の対応説をあわせて批判する。

「哲学的問題は、『われわれの言語の論理』を発見することによって解消されることができるといふ考えは、すでに一九六五年に支持できないように見えた。」すなわち、言語論的転回によって古い哲学的問題を「解消する」とか、「言語の誤解」を解くとかということではなく、ローティが目指すべきは、「むしろ知識と探究を描く新し

い道程を示唆すること」と、すなわちもつと実践的なことである。従来の分析哲学がことばの集合である「*sentences*」を対象とするとしても、「文はもはや経験の表現としても考えられないし、経験外の現実の表象とも考えられない。むしろ文は、社会実践 (*social practices*) の発展と追求のなかで人間の活動によつて使用される一連の印またはノイズとして考えられた。—実践とは、人々が目的を達成することを可能にさせたものであり、目的とは、『それ自身においてあるがままの現実を表象すること』を含むものではない」<sup>68)</sup>。

以上明確に示されたように、いわばテオリア的に理論や真理を探究することが徹底して批判され、「社会実践」のなかでこそ、言語も利用される。ここにプラグマティズムの転回が始まる。この傾向はさらに、さきに紹介した論文「プラグマティズムのアメリカ的使用法」で展開される。

すでに第一節三項で述べたように、ローティはセラーズとブランドムにそつて、彼らが「理性の社会性」を追求したことを評価する。この構想のもとで、理性が人間とものの本性のあいだの連結物ではなくて、人間のあいだの社会的関係を探るものであることが明示される。「理性的であるというわれわれの義務は、真理または現実にたいするものではなくて、端的に、同胞にたいするわれわれの信念を正当化する義務である」<sup>69)</sup>。ここで、哲学の問題を、『哲学と自然の鏡』で批判されたような「認識論的問題」としてではなくて、どの社会実践が人々を勇気づけ、どの社会実践がそうでないのかについての「実践的問題」へと還元することが重要とされ、それをデューイやブランドムのようなプラグマティストが試みたのである。ここでローティにおける強烈な実践指向が見られることを確認しておこう。

## (2) ローティのヘーゲル評価

ところで、ローティによれば、哲学史的にいうと、「カントの相続人」は対象がいかなるものかという認識論的問題を追求し、「ヘーゲルの相続人」は社会的計画をいかに遂行するかという実践的問題を追求した。<sup>(70)</sup> この対比は、ある意味で興味深い。なぜここで認識論的問題が捨象されるかというところ、こうした問題は端的にいつて実践に関係ないからである。私見では、ここにはどうも、認識論か社会実践かという二者択一の極論しかないように見えるが、彼はヘーゲル自身にも直接触れる。ヘーゲルから吸収すべきものは、「増大する自由の歴史」のテーマであり、ここで「文化的自由は、人間の尊厳の究極的表現である」といわれる。ヘーゲルの主張とは、「より大きな自由と平等に向かつての人間の進歩についての物語 (narrative)」に他ならない。<sup>(71)</sup> こうしてブランドムが、分析哲学がいかに自己超出できたのかを示してくれたという。「この新ヘーゲル主義は、科学的研究が合理性のパラダイムであるという啓蒙主義的教説を除去するようにわれわれを助けてくれたのである。」すなわち、単なる科学的合理主義に立つ、認識重視の啓蒙主義を批判するのがヘーゲルであると、ローティは考える。

以上のローティのプラグマティズム的転回およびヘーゲル評価をどう見るべきか。

私はローティが「社会実践」重視の姿勢を強調すること自体には反対しない。従来の哲学が現実遊離していたことへの批判は貴重だし、むしろ哲学も社会の改良・改革にそれなりの仕方でも参画すべきと考えるので、その意味で、彼の基本姿勢には積極的に賛同したい。おそらくそこにプラグマティズムの真骨頂があるのだろう。だが、ここには看過できない問題がいくつか示されている。少なくとも、ここで以下の二点を指摘しておきたい。

(1) 理論的問題（認識論的問題）と実践的問題を相互に対立するように問題設定し、前者を排斥することは、かえってその実践を浅薄なものにするだろう。そもそも人間は考えつつ実践していたわけで、理論と実践は車の



両輪のようなものである。「実践的理論」というものは成立しうる。

(2) ヘーゲルが「増大する自由の歴史」を強調したということは、ヘーゲル哲学を「自由の哲学」とみなすことも可能だと思われるので、正当なことである。だがここで、ヘーゲルがどういう自由を考えていたのか、これがさらに問題となる。彼は単に個人の自由を称揚したわけではなく、彼の自由概念はきわめて複雑なものである。(1)は一般的指摘であり、(2)はそのひとつの具体化である。一口に「自由」といっても、その中身は時代や論者によってさまざまであり、まして現代ではその多様性は増大している。そのなかであるべき自由概念をどう構築するかということは、実は一種の理論的問題であり、その成否が社会実践にも関わってくる。<sup>(2)</sup>「増大する自由の歴史」というさいにも、当然、ヘーゲル自身が「歴史哲学」をどう構築したのかが関わるが、これにも周到な実証的および理論的な認識が不可欠である。ある意味で、『精神現象学』でも、意識形態の何らかの理論的把握が人間の自由に密接に関連する。『法哲学』も実践的立場から自由とは何かを論じているが、それはとくに、抽象法や道徳、とくに人倫（家族・市民社会・国家）といわれるものの構造的・体系的把握を不可欠な条件として、はじめ可能となる。明らかなように、よりよい実践には、対象の深い理論的・認識論的把握が必要であり、この両者はけっして背反しあわない。ローティの発想法には、自然と社会を区別し、自然はともかく、とくに社会は実践の領域であるから、そこでは何らかの理論的・客観的認識を厳密に考える必要はない、という思い込みがあるように見られる。

(3) 認識論か社会実践か？

ピンカードもまた同様に、論文「行為者・有限・観念論」で、人間が自由な主体であることを目指すさいに、



ヘーゲルの観念論がもつばら歴史や社会生活のなかでの理性の働きに注目したことを指摘する。だがそのさい、そのときの「社会」や「歴史」の具体的中身の把握はない。ここにローティと同様の傾向がある。なぜ彼が認識論的側面を捨象してしまうのか、その発想法を見よう。

彼によれば、あるものを認識したりそれを吟味するということは、写真と現物を対応させるようなものではない。認識行為はそもそも「ひとつの規範的な帰責関係 a normative ascription」であり、ひとが主張をなすということは、主張に資格を与えるということである。すなわち、われわれの知識の帰責関係とは、(命題などの)何らかの種類の主観的な状態にある非主観的なもの(対象)と比較することではない。それは「責任 responsibilities」、「資格づけ entitlements」、「帰属 attributions」、「コミットメントの企て undertakings of commitments」などによって構造化される社会実践の内部における動きなのである。<sup>73)</sup>

認識活動が実は社会や対人関係におけるダイナミックな活動であるということをピンカードが強調する点で、彼は重要なことを指摘している。彼はここで引用していないが、分析哲学でいえば、後期ウイトゲンシュタインの「言語ゲーム論」、さらにオースチン、サールらの「言語行為論」によって、そしてそれを援用するユルゲン・ハーバマスら「コミュニケーション行為の理論」「普遍的語用論」によって、ピンカードの主張は正当化されているといえよう。<sup>74)</sup>

社会生活に直結した言語的コミュニケーションはもちろん、事実の記述や数学や自然科学の命題の証明ですら、オースチンやクーンによれば、一種の言語行為ないしコミュニケーション行為として、他者や科学者共同体という、ある公的世界への責任をもった主張である。すべての命題は、潜在的に他者への応答責任を含む。この意味で、私は上記のピンカードの主張を積極的に是認したい。だが、そのみを主張することは一面的である。少な

くとも認識行為には、①対人関係的・社会的側面と②言明の客観的認識の側面が本質的に含まれており、通例、この両者は同時に発動する。②の側面こそ、ヴェルシュが「現実からの関与」と述べたことに該当し、①が重要であるとしても、②の認識論的契機は捨象できない。

さてここで、さきに引用したピンカードの別の論点を議論しよう。それは、あるものを認識したりそれを吟味するということが写真と現物を対応させるようなものではないということであった。これはまた、真理対応説の否定となるだろう。

たしかにわれわれは、認識（判断）と対象をとともに眺める位置に立つことは、事実上できない。図式化すると



横からこの全体を眺める反省<sup>(75)</sup>

だが、こうした杓子定規な論理で、客観的な認識の不可能性を主張できたとしたら、それはみずからの認識論を非現実的な方向へ追いやるだろう。たしかにわれわれに、いきなり何らかの見知らぬ対象が与えられたとき、それが錯覚ではなく、実際に実在するのもかまはずはわからないだろう。それは巧みに描かれた絵であるかもしれない。だが、実際には、認識の対象もすでに現実の生活と実践のなかで与えられているのであり、つねにすでにそこに先行的な認識上の予兆ないし直観が働いている。そして、もしそれが科学的な高度な対象であるとすれば、それはつねにそれまでの理論的蓄積のなかに位置づけられざるをえない。また、認識の何らかの必然性がないところで、その本格的な認識は発生しない。ある認識が真理か否かは、実践と実験によって検証される。だからわ

れわれは、多様な反省を経て、あたかも認識活動と対象の全体を眺める位置に立っているともいえよう。ヘーゲル『精神現象学』風にいえば、われわれは対象の形態の吟味とともに、意識の形態も同時に吟味するのだ。もちろん直接に、自分の感覚知覚を脱して、「横からこの全体を眺める反省」をおこなうことは不可能である。いずれにせよ、こうしてわれわれは、従来の認識の成果が妥当だったかどうか、吟味できるのである。ピンカードの議論は、現実の認識活動のダイナミズムを無視しているといえよう。

以上で、ピンカードの議論へのコメントを終える。以上で明らかのように、プラグマティズムからの、認識論か社会実践かという二者択一の考えは不適切である。もちろん彼らが、従来の認識論ないしテオリアに偏った哲学を批判し、実践重視の立場に立ったということ自体は評価されるべきである。<sup>(76)</sup>

- (1) 最近では、ドイツでの注目は、下記の註一三における論文集 (*Das Interesse des Denkens*) や、Christoph Habig/Michael Quante/Ludwig Siep (Hg.), *Hegels Erbe*, Suhrkamp, Frankfurt a/M 2004. の論文集における、多くのアメリカの新ヘーゲル主義者の登場に示される。また最近日本でも、この研究動向が紹介・検討されてきている。徳増・渋谷・野尻「アメリカ合衆国におけるヘーゲル研究の動向」、『ヘーゲル哲学研究』第一三三号、二〇〇七年。片山善博「アメリカにおけるヘーゲル研究の現況」、共著『ヘーゲル 現代思想の起点』社会評論社、二〇〇八年、を参照。
- (2) “Editor’s Introduction,” Charles Taylor, *Hegel and Modern Society*, CUP, Cambridge, 1979, p.vii, p.iv. 「編集者の序文」、チャールズ・テイラー『ヘーゲルと近代社会』（渡辺義雄訳）岩波書店、vii, xi 頁参照。
- (3) 永井成男『分析哲学とは何か』紀伊國屋書店、一九七九年、三八頁を参照。
- (4) Rainer Hegselmann, *Logischer Empirismus und Ethik*, in: Moritz Schlick, *Fragen der Ethik*, Suhrkamp, Frankfurt

a/M.S14.

- (5) Wolfgang Welsch, Hegel und die analytische Philosophie. Über einige Kongruenzen in Grundfragen der Philosophie, in: K. Vieweg/ B. Bauman (Hg.), *Wissen und Begründung*, Königshausen & Neumann, Würzburg 2003, S.12. 以下、引用のさいには、本書の頁数のみを本文中に記す。なお、六〇頁以上に及ぶこの論文は、一九九九年における、イエーナのフリードリッヒ・シラー大学での著者の就任演説をまとめたものである。同名の論文 Welsch, Hegel und die analytische Philosophie, in: *Information Philosophie*, März, 2000. は、同編集部が、上記就任演説を要約したものである。細かい文献の指示が欠けているが、それだけヴェルシュの主張が簡潔に伝えられる。
- (6) サイモン・クリッチリー『ヨーロッパ大陸の哲学』（佐藤透訳）岩波書店、二〇〇四年、九頁参照。
- (7) マイケル・ダメット『分析哲学の起源』（野本和幸訳）勁草書房、一九九八年の「序」参照。なお私見では、この「思想圏」のひとつとして、レスニエウスキー、ルカシエヴィッチ、タルスキーら、ポーランド学派の存在も見逃せぬ。
- (8) Richard Heinrich, Zu Geschichte und Gegenwart des Analytischen in der Philosophie, in: L. Nagl/ R. Heinrich (Hg.), *Wo steht die analytische Philosophie heute?* R. Oldenbourg Verlag, Wien/ München 1986, S.36.
- (9) Ludwig Nagl, Fragestellung in diesem Band, in: *Op. cit.*, S.17.
- (10) Vgl. *Ibid.*, S.21.
- (11) つく最近では、二〇〇六年三月に大阪大学でおこなわれた報告 (Eckart Förster, Der deutsche Idealismus aus der Sicht der USA.) では、ヘーゲルのみならず、アメリカにおけるカント、フイヒテ、シェリングの研究も紹介される。ヘーゲルが注目される要因として、フェルスターは、①分析哲学に根本的な危機的状況が発生してきた、②分析哲

学と大陸の哲学の親近性が研究されてきた、③分析哲学の矛盾や欠陥をつく著作が増えてきた、と列挙する。いずれも首肯できるものである。なお、本報告要旨を提供してくださった久保陽一氏に感謝したい。

- (12) 私見では、マクタガートのヘーゲル論理学読解などは、たしかに分析的でヘーゲルの曖昧さをときとして批判するものの、現代のレベルからすると、ヘーゲルの深い弁証法的意図をよく理解したとは思われない。たとえば彼は、ヘーゲル論理学の概念論の普遍・特殊・個別の弁証法的展開などを、完全に形式論理的に誤読している。

John McTaggart, *A Commentary on Hegel's Logic*, Cambridge University Press, Cambridge, 1910, pp.193ff.

- (13) Richard Rorty, "Some American Uses of Hegel." W. Welsch / K. Vieweg (Hg.), *Das Interesse des Denkens*. Hegel aus heutigener Sicht, Wilhelm Fink Verlag, München 2003, pp.33-39. なおデュニーがヘーゲルに共感した理由は、ローティによれば、①カルヴァン派から逃れるのに役立つた、②ヘーゲルをバクークリ的な主観的観念論から区別するため、③知識の社会的性格の強調のため、であるとつづ。 *Ibid.*, p.38.

- (14) *Ibid.*, p.40.

- (15) Rüdiger Bubner, "Überlegungen zur Situation der Hegelforschung." in: *Hegel-Studien*, Bd.36, 2001, S.52.

- (16) *Ibid.*, S.56.

- (17) Rorty, *Op. cit.*, p.46.

- (18) 興味深いことに、彼は、ヘーゲルが大部分、純粹で論理的または形式的概念に頁数を費やしたとブランドムが述べるとき、社会哲学重視の立場から、彼に明確に反対する。Robert Solomon, "Hegel's Arrival: Liberation and Spirituality in Philosophy." W. Welsch / K. Vieweg (Hg.), *Op. cit.*, p.154.

- (19) 山口祐弘「国際ヘーゲル学会参加報告」、『ヘーゲル哲学研究』第二二号、二〇〇六年を参照。

- (20) ロバート・R・ウィリアムズ編『リベラリズムとコミュニタリアニズムを超えてーヘーゲル法哲学の研究』(中村浩爾・牧野広義・他訳) 文理閣、二〇〇六年所収。中村浩爾「アメリカにおける最近のヘーゲル研究」(『法の科学』第三八号、二〇〇七年)は、同書の内容を書評したものである。
- (21) Gustav Bergmann, "Logical Positivism, Language, and the Reconstruction of Metaphysics," Richard Rorty (ed.), *The Linguistic Turn, The University of Chicago Press, Chicago/London, 1992, p.63.* 視野をさらに広げれば、自覚的な意味で真に「言語論的転回」を開始したのは、オーストリアのフリッツ・マウトナーであろう。彼は『言語批判への寄与 Beiträge zu einer Kritik der Sprache』三卷(一九〇一―二年)、『哲学辞典 Wörterbuch der Philosophie』三卷(一九一〇―一年)などにおいて、言語批判の哲学を大規模に開始した。ここで詳細に述べられないが、こうしたオーストリアの言語哲学の伝統のなかで、論理実証主義も生まれ、ワイトゲンシュタインやベルクマンも登場してきたという歴史的・文化的コンテキストを思うべきであろう。私自身の探究として、『ウィーン発の哲学』(未来社、二〇〇〇年)のⅢ『オーストリア哲学』の「可能性」を参照のこと。
- (22) Cf. Bertrand Russell, *The Problems of Philosophy*, OUP, Oxford, 1912, p.4. バートランド・ラッセル『哲学入門』(生未敬三訳)角川文庫、一四頁以下。
- (23) Wilfrid Sellars, "Empiricism and the Philosophy of Mind," *Science, Perception and Reality*, Ridgeview Publishing Company, Atascadero/California, 1991, p.127. ウィルフリッド・セラーズ『経験論と心の哲学』(神野慧一郎・他訳)勁草書房所収の「経験論と心の哲学」(第三章)、一二二頁を参照。
- (24) *Ibid.* 前掲訳、一二二頁。
- (25) たとえばこの点で、フォイエルバッハはヘーゲルの固執する所与性を批判しているとみなされよう。「ヘーゲル

弁証法の秘密は、結局ただ、神学を哲学によって否定し、それから再び哲学を神学によって否定することにある。」(Ludwig Feuerbach, Grundsätze der Philosophie der Zukunft, in: *Feuerbach Gesamte Werke* 9, Akademie-Verlag, Berlin, §21)。「ヘーゲルの体系において、神的な絶対者はいつも最後に登場するが、だからといって、それは体系のなかで本当に証明されているわけではなく、実は暗黙の前提、すなわち所与である。「理念の断念は、いわば観念にすぎない。理念はまさにそうするのだが、しかしそれは真面目なものではない。理念は芝居をしているのだ。」(Feuerbach, Zur Kritik der Hegelschen Philosophie, in: *Op. cit.*, S.40.)

- (26) Sellars, *Op. cit.*, pp.147f. 前掲訳、一六三頁以下を参照。
- (27) *Ibid.*, pp.166f. 前掲訳、二〇三頁以下を参照。
- (28) *Ibid.*, p.170. 前掲訳、二一〇頁を参照。
- (29) *Ibid.* 前掲訳、二二一頁同上を参照。
- (30) マクダウェルはセラースを再評価しつつ、カント的二元論のなかに「所与の神話」を克服する契機が芽生えていることを強調して、カントからヘーゲルへの発展を語る。この方向性の提起は妥当であろう。John McDowell, "Hegel and the Myth of the Given," *Welsch/ Vieweg(Hg.), Op. cit.*
- (31) なおすでにソロモンは「Solomon, *In the Spirit of Hegel*, OUP, New York/Oxford, 1983, pp.321ff. の「感覚的確信—(ラッセルへの)ヘーゲルの復讐」という意味深長な項目において、ヘーゲルがすでにムーア、ラッセルらの感覚と件などへの批判をすでにすませているとして、充実した議論を展開している。
- (32) Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, Bd.3, Suhrkamp, S.87. 榎山欽四郎訳『精神現象学』(世界の大思想) 河出書房、七一頁。

(33) *Ibid.*, S.67. 前掲訳、六七頁。

(34) 厳密にいうと、ヘーゲルが感覺的確信の対象と規定する「このもの」と、さきほどのラッセルがいう感覺与件(色、音、匂い、固さ、粗さなど)とは、一致していない。ヘーゲルは感覺的確信の具体例としては、「家」「木」「夜」「昼」「この一枚の紙」などを挙げているからだ。ヘーゲルでは、とにかくそれが何であれ、「このもの」と名指せるものすべてが、感覺的確信の対象となりうる。むしろ感覺与件の対象は、ヘーゲルが「知覚」の対象である「物」のさまざまな「性質」のひとつひとつに対応するように思われる。いずれにせよ、経験論的な意味での直接の所与性を絶対視することへの批判とみなされるかぎり、新ヘーゲル主義者とヘーゲルとは意見を同じにするだろう。

(35) *Ibid.*, S.90. 前掲訳、七三頁。

(36) ヘーゲルのいうように、たしかに感覺的確信は言語によっては厳密には表現できない。というのも、言語はつねに一般的なもののしか表示しないからだ。しかし、言語に置き換えられないからといって、それが何らかの認識であるということが失われ、無価値になるのだろうか、という異論が逆にヘーゲルにたいして提起されるだろう。さきほどのフォイエエルバッハは、『精神現象学』の「感覺的確信」を引き合いに出して、一般的なことばによって表現されえない個別的事実在は、厳然とそこに存在して、依然としてヘーゲルの身体を制約すると批判する。ヘーゲルが論破したのは、現実の「いま」や「ここ」ではなく、思想のなかの「いま」「ここ」にすぎない。Vgl. Ludwig Feuerbach, *Zur Kritik der Hegelschen Philosophie*, in: *Op. cit.*, S.42ff. これはある意味で、唯物論からのヘーゲル批判といえるだろう。さらに、英米系哲学者のピーター・シンガーは感覺的確信へのヘーゲルの批判を承認しつつも、類似の反論を想定する。つまり、「神秘主義者」が想定するように、実は言語に表現できない神秘的な経験こそ、もっとも深い真理であるかもしれない……。 Cf. Peter Singer, *Hegel*, OUP, Oxford, 1983, p.55. ピーター・シンガー『ヘーゲル入門』



- (島崎隆訳) 青木書店、一九九五年、一一二頁参照。
- (37) Hegel, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I*, Bd.8, Suhrkamp, §66, 75, 松村一人訳『小論理学』上、岩波文庫、二二二頁、二三四頁。
- (38) ここで真理概念について一言したい。真理が全体的なものとしてしか明らかにならないとすると、その立場はおのずと「真理整合説」になるだろう。そしてローティの場合に後述するように、人々の言語行為のなかでしか真理が明らかにならないとすると、ここに「真理合意説」が発生するだろう。かつて私は、これら真理概念の両立可能性について詳論したことがある。拙著『対話の哲学』こうち書房、一九九三年所収のⅣの第一節「競い合う真理観」を参照。なお、記号論的パースペクティヴからすると、構文論、意味論、語用論にそれぞれ、真理整合説、真理対応説、真理合意説がおおむね対応するといえよう。
- (39) Willard Quine, "Two Dogmas of Empiricism," *From a Logical Standpoint of View*, Harper & Row, New York etc., 1963, p.21. 中山浩二郎・持丸悦朗訳『論理学的観点から』岩波書店、一九七二年、三五頁。
- (40) たとえば、クワインの師であるカルナップ自身は、この論文にたいして「私はクワインの懐疑論を取らない」と批判した。ルドルフ・カルナップ『意味と必然性』（永井成男訳）紀伊國屋書店、一九七四年、二七三頁。
- (41) *Ibid.*, pp.22f. 前掲訳、三八頁参照。
- (42) *Ibid.*, pp.24f. 前掲訳、三九頁以下参照。クワインは「独身男」と「未婚の男性」の同義性への懐疑そのものについてはこれ以上は述べていない。議論はさらに続くが、省略する。私自身はこうした議論を正確にとらえたかどうか自信がないので、専門家の方々にご教示をお願いしたい。さしあたり、以下の丁寧な解説を参照。丹治信春『クワイン』講談社、一九八七年の第二章「ホーリズム」。

- (43) Hegel, *Enzyklopädie 1827F*, 前掲訳、下、岩波文庫、第二二七節―第三一節〔補遺〕を含めて)の一連の叙述を参照。
- (44) Quine, *Op. cit.*, p.41, 前掲訳、五八頁。
- (45) Hegel, *Phänomenologie des Geistes*, S.24, 前掲訳、二四頁。
- (46) *Ibid.*, S.11, 前掲訳、一七頁
- (47) Wittgenstein, *Über Gewissheit / On Certainty*, J. & J. Haper Editions, New York/ Evanston, 1969, §410, S.52.
- (48) 拙論「ウイトゲンシュタインとマルクス―その同一性と差異」、東京唯物論研究会編『唯物論』第六三号、一九八九年のとくに第二節を参照。
- (49) *Ibid.*, §144, S.21.
- (50) David Lamb, *Hegel—From Foundation to System*, Martinus Nijhoff Publishers, 1980, pp.29f. は、ヘーゲルがカントの基礎づけ主義を批判し、全体的な「体系」の構想へ至ったのと同様に、ウイトゲンシュタインが前期の自著『論理哲学論考』の基礎づけ主義を批判し、後期の『哲学探究』『現実性の問題』ではやはり「体系」の立場に至ったとして、両者の同一性を強調する。だがラムは、ここで新ヘーゲル主義の登場を説いてはいないようである。
- (51) Hegel, *Op. cit.*, S.73, 前掲訳、六〇頁。
- (52) *Ibid.*, S.74, 前掲訳、六一頁。
- (53) *Ibid.*, S.81, 前掲訳、六六頁。
- (54) この点では、拙論「ヘーゲルにおける『精神』の概念とその意義」、島崎・岩佐茂編著『精神の哲学者―ヘーゲル』創風社、二〇〇三年所収の第一節「『精神』の最小規定としての観念性」の説明を参照。

- (55) Hegel, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften* III, Bd.10, Suhrkamp, §381. Zusatz. 船山信一訳『精神哲学（ヘーゲル全集3）』岩波書店、一八頁以下。
- (56) ここでは、客観的観念論がいかにして成立するのか、その立場は妥当なのか、などの問題が発生するだろう。ヴェルシユはその問題をとくに深めてはいないが、ブランドムはその問題をさらに追求する。この興味深い問題についてここで詳論できないので、一応彼が、客観的な事物の関係をはらんだ構造と、それを認識する主観的な意識の推論的な過程とのあいだの同一性と区別という微妙な事柄を問題としている点を指摘しておきたい。「…『精神現象学』の」意識の章の終わりにたどりついた客観的世界の根底的な全体論的な構造と意識の全体論的構造とがもっていると考えられる類比 (analogy) は、類似 (similarity) という非常に薄く抽象的な観点に依存していることだろうか—それは、そのうえに観念論的な構築物が建てられるためのか細い葦にすぎない。」「客観的観念論を理解することは、以下の二つのものあいだの関係を、つまり主観の側の『すべての契機を行き来する休みなき運動』と、それによって把握される客観的な側の内容とのあいだの関係を理解することを要求する。」以上でいわれる二つの側面の関係の問題こそ、ヴェルシユが「意識と対象の一致」というテーマで問題にしていたことに他ならない。Robert Brandom, "Holism and Idealism in Hegel's *Phenomenology*," *Welsch/ Viewweg (Hg.), Op. cit.*, pp.57, 68.
- (57) 前述の雑誌『哲学情報』の論文では、「なるほど、言語超越的なものは存在する。たとえば、われわれは自然的対象を、（その記述とは区別されて）十分な権利で言語超越的と特徴づける」と明言される。Welsch, *Op. cit.*, S.21.
- (58) このグッドマン (Goodman) とはだれなのか、引用文献が見当たらない。ヴェルシユ氏に問い合わせたところ、"Nelson Goodman"とあると判明した。
- (59) これをけっして独断的な真理対応説と同一視してはならない。「しかし、対象をわがものとして獲得する人間の

実践活動の不可欠な契機として、科学的な認識は、対象についての像が、いくたの諸段階、諸レベルを経て、内容的にますます対象に合致したものとなってゆくところの過程であり、しかも、歴史的に規定された条件のもとで主体の活動とその成果である。」(岩崎允胤・宮原将平『科学的認識の理論』大月書店、一九七六年、七八頁)以上が弁証法的反映論のひとつの説明である。いずれにせよ、この反映論は、対象のあるレベルでの、頭脳内での観念的再生産とみなせるが、対象の实在反映的契機(ヴェルシユのいう「实在からの関与」)をもたない真理論は、主観主義、相対主義、不可知論などに一面化するだろう。詳細は前掲『対話の哲学』、一六三頁以下、一七二頁以下などを参照。

- (60) たとえば、この点の明確な主張は、ヒルベルト/アッケルマン『記号論理学の基礎』(伊藤誠訳)、大阪教育図書、一九五四年、二七頁にある。
- (61) Hegel, *Enzyklopadie I*, §119. Zusatz 2. 前掲訳、上、三三三頁。
- (62) Hegel, *Wissenschaft der Logik II*, Bd6, Suhrkamp, S.75. 武市健人訳『大論理学』中巻、岩波書店、七八頁。
- (63) 有名な例は、Karl Popper, "What is Dialectic?" *Conjectures and Refutations: The Growth of Scientific Knowledge*, Routledge and Kegan Paul, London, 1972. であらう。なお、伝統的論理学、弁証法的論理学、数学的論理学の三者の位置づけと関係については、拙論「弁証法と形式論理学」『一橋論叢』一九八五年二月号で詳論したことがある。
- (64) ヴェルシユの新しい論文は、Welsch, *Zwei Probleme in Hegels Idealismus*, in: Welsch/Vieweg (Hg.), *Op. cit.* である。
- (65) 実はヴェルシユ「ヘーゲルと分析哲学」と同名の英語論文がある。Peter Hylton, "Hegel and Analytic Philosophy," Frederick Beiser, *The Cambridge Companion to Hegel*, CUP, Cambridge, 1999. だが同論文は、またアメリカの新

ヘーゲル主義を、ヴェルシュほどに総括的に扱ってはいない。

- (66) Rorty, *Philosophy and the Mirror of Nature*. Princeton University Press, Princeton/ New Jersey, 1979, p.176. 野家啓一訳『哲学と自然の鏡』産業図書、一九九九年、一九二頁を参照。
- (67) Rorty, "Twenty-five Years After," Rorty (ed.), *The Linguistic Turn*, p.371.
- (68) 以上、Rorty, *Op. cit.*, p.373.
- (69) Rorty, "Some American Uses of Hegel," Welsch/ Vieweg, *Op. cit.*, p.40.
- (70) *Ibid.*, p.41.
- (71) *Ibid.*, p.45.
- (72) 私自身はヘーゲルの自由概念には、五つの規定があると考えた。それは、①自由の論理的規定が「他者のなかで自己のもとにあること」であり、②欲望主体としての近代的個人の自由の限界を指摘するものであり、③自由とは、必然性の全体的洞察である、④自由は他者との相互承認のなかで実現される、⑤真の自由は、個人の主観的自由と共同体のなかでの客観的・実体的自由の統一である、以上、五つの規定を含むものである。こうして、自由を対象として、それを十分に認識する営みが、社会实践にも不可欠であるといえよう。拙論「ヘーゲルにおける『精神』の概念とその意義」、島崎・岩佐茂編著『精神の哲学者 ヘーゲル』（前掲）、三八頁以下を参照。
- (73) Pinkard, "Agency, Finitude, and Idealism: What does it Mean to be a Hegelian Today?" Welsch/ Vieweg (Hg.), *Op. cit.*, p.212.
- (74) 私自身、これらのテーマに関しては、前掲拙著『対話の哲学』の第三章、第四章などで詳論したので、ここではくり返さなす。

(75) Cf. Pinkard, *Op. cit.*, p.213.

(76) プラグマティズムからのヘーゲル理解という点では、ブランダムの大著 *Tales of the Mighty Dead: Historical Essays in the Meaphysics of Intentionality*, Harvard University Press, Cambridge/ Massachusetts, 2002. を参照すべきであるが、これは将来の課題とさせていたいただきたい。なお、その第七章「ヘーゲル観念論におけるいくつかのプラグマティズムのテーマ Some Pragmatist Themes in Hegel's Idealism」が竹島尚仁によって訳出されている(『思想』二〇〇三年四月号所収)。ここでブランダムは、概念の構造と自己意識の構造の同一性(観念論的テーゼ)と、概念の使用が内容を規定する(意味論的なプラグマティズムのテーゼ)とを結合し、かつそこに相互承認論の議論を加えている。彼の議論は難解であるが、興味深い内容を示している。だがここでも、彼が推論的活動を重視するとしても、概念が対象の客観的で十全な反映であるという認識が希薄であるように見える。

(一橋大学大学院社会学研究科教授)